

令和 6 年 7 月 29 日

大阪市長 横山 英幸 様

一 般 社 団 法 人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 仲谷善弘

令和 7 年度 大阪市危機管理室への要望事項について

日頃より大阪市老人福祉施設連盟並びに加盟施設の運営につき、多大なご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年度の大阪市危機管理室への要望事項を提出させていただきます。

全国各地で自然災害が頻発し、毎年甚大な被害が発生しています。今後も、防災意識を高め実際の防災行動へ結びつけるための『自助』や地域や施設間で防災力を高める『共助』の促進を市老連の研修会や訓練を通して図ってまいりたいと思います。

しかしながら、大規模災害への備え、避難確保計画策定、福祉避難所や緊急入所施設の開設、施設や事業所のBCP(事業継続計画)研修や訓練実施など、さまざまな課題もあり、各関係部局も含め意見交換を行いながらご尽力賜りますようお願い申し上げます。

1 大阪市要配慮者防災対策対応について

1) 全国各地で災害が頻発しており、それに備えるべく大阪市として危機管理室と福祉局が連携の上、我々が関わりのある要配慮高齢者に対する①個別避難計画②福祉避難所開設③施設等業務継続計画（BCP）が一体的に運用できるよう共通ガイドラインを設定し、各区役所に発信できるように取り組んで頂きたい。

2) 併せて障がい児・者、子ども、妊産婦などの要配慮者への対応も一体的に取り組んで頂きたい。

2 福祉避難所・緊急入所施設について

1) 指定福祉避難所として総務省の「緊急防災・減災事業債（地方債）」を活用した「施設設備の整備」補助金申請できるよう総務省へ働きかけ、補助金が受給できるよう取り組んで頂きたい。

2) 福祉避難所開設時に必要な物品について、バリアフリーに配慮した簡易トイレ、要配慮者を受け入れるために必要な発電機・蓄電池、災害用毛布、段ボールベッド、災害用エアマット、福祉避難所用間仕切りなど、どのように供給されるか具体的にお示しください。

3) 通所系サービスの福祉避難所対応は事業継続計画（BCP）の観点からそぐわないという考え方もあるため、事業所からの申し出があれば、指定福祉避難所協定を撤回させてほしい。